

公益財団法人 福岡県暴力追放運動推進センター

I 法人の概要（令和6年4月1日現在）

- 1 所在地 福岡市博多区吉塚本町13番50号
- 2 設立年月日 平成4年2月17日
- 3 代表者 理事長 瓦林 達比古（カラハヤシ タツヒコ）
- 4 基本財産 1,648,339千円（設立時の基本財産：1,700,000千円）
- 5 北九州市の出捐金 78,000千円（出捐の割合 4.6%）
- 6 役員員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役員	22人	1人	0人	21人
常勤	1人	0人	0人	1人
非常勤	21人	1人	0人	20人
職員	5人	0人	0人	5人

II 令和5年度事業実績

1 概要

（公財）福岡県暴力追放運動推進センターでは、変動する暴力団情勢に迅速かつ的確に把握し、警察、県弁護士会民事介入暴力対策委員会、企業、地域住民等との連携を一層強化し、スクラムを組んで暴排活動に取り組んできた。その結果、暴排機運はかつてない高まりを見せており、この機運を持続させ「安全で住みよい福岡県の実現」を図るため、各種事業を実施した。

2 事業活動の推進状況

(1) 広報活動

- ① センター機関誌「県民の絆」の定期刊行（年度内2回）、「民暴特別相談日」（毎月第1及び第3水曜日）や「暴力団被害集中相談日」等の開設の周知等を目的としたチラシ、ポスター等の作成・配布等、その他暴力団排除に係わる啓発資料等の作成・配布等
- ② 企業等の暴力団排除研修等に積極的に参加して、「情勢」説明や啓発講話等を行うなど、いわゆる「出前方式」の広報活動を展開（一部リモート開催）
- ③ 第32回暴力追放福岡県民大会は、暴追功労者表彰やポスターコンクールの表彰を行い、動画配信
- ④ 上記大会の開催に合わせ、県知事、県議会議長、県警本部長及び理事長による暴力団追放リレーメッセージの動画を作成・配信
- ⑤ 暴力団の実態把握を啓発するための動画を作成するなど、県民の暴力団排除に関する知識の普及と暴力団排除意識（機運）の高揚に努めた。

(2) 相談活動

日常の相談活動以外に、毎月第1及び第3水曜日に「民暴特別相談日」を開設するとともに、

警察、弁護士会、福岡市・北九州市・久留米市・飯塚市等との協働による「暴力団被害集中相談日」を10/21に開催し、令和5年度は1,626件の相談を受けた。

(3) 少年対策

福岡県警少年課をはじめとする関係機関団体等と密接な連携を図り、少年に対する暴排ポスターの作成や県内高等学校へ「暴力追放イメージポスターコンクール」への出展要請などを行い、積極的かつ広範な少年対策活動に努めた。

(4) 離脱者就労支援

福岡県警、当センターのほか、福岡中央公共職業安定所、福岡刑務所、福岡県就労支援事業者機構など14の行政機関・団体等から構成され、暴力団員の更生のための離脱就労支援を行い、安全安心な地域社会づくりを目的とした「福岡県暴力団離脱・就労対策連絡会」を組織し、離脱者の社会復帰支援のための環境整備を推進。

・協賛企業	443 事業者
・離脱者雇用給付金支給事業者	9 事業者
・身元保証制度	1 件
・暴力団離脱者援助費	支給無し

(5) 暴力団事務所使用差止請求関係業務

令和5年度は、実績なし。

(6) 暴力団排除組織に対する援助活動

組事務所の撤去活動の支援が行えるように県に対して事業活動の追加を申請し、平成31年3月4日に認定を受けた。これにより、組事務所の撤去活動支援に関しては、相談だけでなく積極的に支援を行うことが出来るようになった。

これを受け、工藤會傘下3組織が入居するマンション管理組合の支援や工藤會傘下組織事務所撤去運動を行う住民会議を支援し、解体、撤去が完了した。

この他、各自治体あるいは企業等主催による暴力団排除関連のイベント、或いは研修等の開催に際し、センターの役職員等を講師として派遣したり、横断幕、プラカード等の資器材の貸与、その他チラシ、ポスター等の啓発資料等を提供したり、暴力団排除機運の高揚と暴力団排除活動の活性化に努めた。

(7) 不当要求防止責任者講習

県公安委員会からの委託事業である「不当要求防止責任者講習」を30回実施し、計1,864事業者が受講した。

(8) 被害者救援活動

暴力団員が加害者である事件の被害者を救援するために、見舞金の支給や貸付金の支給を行っており、継続中の民事訴訟2件について、引き続き支援中である。

(9) 賛助会加入勧奨活動

センターのホームページ、機関紙（県民の絆）、パンフレット等に会員募集の記事などを掲載するとともに、暴力団排除研修や暴力団追放イベント参加者への加入勧奨などを積極的に行った結果、昨年度を上回る会員数（本年：952名、昨年：927名（団体））となった。既会員に対しては、セミナーを実施し、アフターケアにも配慮しているところである。

Ⅲ 令和5年度決算

貸借対照表

令和6年 3月31日現在

全会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	29,459,415	25,890,268	3,569,147
未収金	0	0	0
流動資産合計	29,459,415	25,890,268	3,569,147
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立預金	6,787,185	55,130	6,732,055
基本財産有価証券	1,641,551,456	1,736,991,799	-95,440,343
基本財産合計	1,648,338,641	1,737,046,929	-88,708,288
(2) 特定資産			
差止請求関係資産	5,000,000	5,000,000	0
離脱援助関係資産	7,800,110	10,889,253	-3,089,143
被害者救援貸付資産	14,740,000	14,740,000	0
被害者救援貸付金	3,260,000	3,260,000	0
資産安定積立預金	20,000,000	20,000,000	0
特定資産合計	50,800,110	53,889,253	-3,089,143
(3) その他固定資産			
建物付属設備	275,422	275,422	0
什器備品	241,212	294,222	-53,010
電話加入権	146,000	146,000	0
その他固定資産合計	662,634	715,644	-53,010
固定資産合計	1,699,801,385	1,791,651,826	-91,850,441
資産合計	1,729,260,800	1,817,542,094	-88,281,294
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,238,189	16,452,542	-3,214,353
預り金	363,494	330,808	32,686
賞与引当金	1,959,392	1,959,392	0
流動負債合計	15,561,075	18,742,742	-3,181,667
負債合計	15,561,075	18,742,742	-3,181,667
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	1,506,630,852	1,586,995,002	-80,364,150
(うち基本財産への充当額)	1,506,630,852	1,586,995,002	-80,364,150
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	141,707,789	150,051,927	-8,344,138
(うち特定資産への充当額)	38,000,000	38,000,000	0
正味財産合計	1,713,699,725	1,798,799,352	-85,099,627
負債及び正味財産合計	1,729,260,800	1,817,542,094	-88,281,294

正味財産増減計算書

令和5年 4月 1日から令和6年 3月31日まで

全会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	22,056,646	18,535,750	3,520,896
基本財産受取利息	22,056,646	18,535,750	3,520,896
特定資産運用益	198	198	0
特定資産受取利息	198	198	0
受取補助金等	10,064,890	8,653,747	1,411,143
受取県補助金	20,080,000	21,758,000	-1,678,000
受取市町村補助金等	2,485,000	2,485,000	0
受取公営競技場助成金	300,000	300,000	0
県返納金	-12,800,110	-15,889,253	3,089,143
受取賛助金・寄付金等	22,680,000	22,445,040	234,960
受取賛助会費	22,430,000	21,829,840	600,160
受取寄付金	250,000	615,200	-365,200
受託事業収益	4,323,000	3,705,900	617,100
暴排責任者講習受託収益	4,323,000	3,705,900	617,100
受取広報活動費分担金	810,000	803,778	6,222
受取県民大会開催分担金	810,000	803,778	6,222
雑収益	184	164	20
受取利息	184	164	20
雑収益	0	0	0
経常収益計	59,934,918	54,144,577	5,790,341
(2) 経常費用			
事業費	37,811,409	36,413,946	1,397,463
役員報酬	2,816,969	2,812,999	3,970
給料手当	17,414,787	17,664,286	-249,499
会議費	1,043,450	903,150	140,300
旅費交通費	671,822	396,129	275,693
通信運搬費	2,577,759	2,986,661	-408,902
備品消耗品費	167,269	116,915	50,354
印刷製本費	1,986,745	2,119,435	-132,690
燃料費	41,338	42,318	-980
賃借料	110,000	110,000	0

リース料	898,304	796,499	101,805
諸謝金	530,000	400,000	130,000
差止請求関係費	0	0	0
支払助成金	4,728,138	3,187,818	1,540,320
委託金	1,496,000	1,430,000	66,000
報酬費	1,260,000	1,260,000	0
広報資料購入費	1,768,746	1,839,411	-70,665
雑費	247,072	308,567	-61,495
減価償却費	53,010	39,758	13,252
管理費	18,514,848	18,368,396	146,452
役員報酬	6,611,902	6,551,764	60,138
給料手当	8,857,115	8,809,539	47,576
全国防犯協会連合会費	185,000	185,000	0
会議費	63,318	56,625	6,693
旅費交通費	332,080	380,358	-48,278
通信運搬費	184,272	184,272	0
印刷製本費	8,140	0	8,140
賃借料	1,023,796	1,031,785	-7,989
リース料	155,400	166,476	-11,076
諸謝金	460,000	460,000	0
渉外費	183,000	96,592	86,408
需用費	247,412	217,176	30,236
雑費	203,413	228,809	-25,396
経常費用計	56,326,257	54,782,342	1,543,915
評価損益等調整前当期経常増減額	3,608,661	-637,765	4,246,426
基本財産評価益	0	0	0
基本財産評価損	1,980,184	6,192,019	-4,211,835
基本財産売却損	6,363,954	0	6,363,954
評価損益等計	-8,344,138	-6,192,019	-2,152,119
当期経常増減額	-4,735,477	-6,829,784	2,094,307
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	21,060	-21,060
什器備品除却損	0	21,060	-21,060
経常外費用計	0	-21,060	21,060
当期経常外増減額	0	-21,060	21,060
当期一般正味財産増減額	-4,735,477	-6,850,844	2,115,367

	一般正味財産期首残高	211,804,350	218,655,194	-6,850,844
	一般正味財産期末残高	207,068,873	211,804,350	-4,735,477
II	指定正味財産増減の部			
	基本財産評価益	0	0	0
	基本財産評価損	46,399,842	74,659,165	-28,259,323
	基本財産売却損	33,964,308	0	33,964,308
	当期指定正味財産増減額	-80,364,150	-74,659,165	-5,704,985
	指定正味財産期首残高	1,586,995,002	1,661,654,167	-74,659,165
	指定正味財産期末残高	1,506,630,852	1,586,995,002	-80,364,150
III	正味財産期末残高	1,713,699,725	1,798,799,352	-85,099,627

IV 令和6年度事業計画

1 事業の目的

(公財)福岡県暴力追放運動推進センターは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行うこと等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済に寄与することを目的とする。

2 事業活動

- (1) 広報活動
- (2) 暴力団排除組織に対する支援活動
- (3) 相談活動
- (4) 少年対策
- (5) 離脱・就労支援活動
- (6) 暴力団事務所差止請求関係業務
- (7) 不当要求防止責任者講習
- (8) 不当要求情報管理機関援助
- (9) 被害者救援活動
- (10) 少年指導
- (11) 監視活動
- (12) 調査研究活動
- (13) その他

VI 役員名簿

令和6年8月1日現在

役職名	氏名	備考
名誉会長	服部 誠太郎	福岡県知事
理事長	瓦林 達比古	(一社) 福岡県社会保険医療協会 理事長
専務理事	尾上 芳信	(公財) 福岡県暴力追放運動推進センター 専務理事
理事	宮内 久滋	(公社) 福岡県宅地建物取引業協会 副会長
//	入 舩 清	(公社) 福岡県少年警察ボランティア協会 会長
//	藤井 武樹	(一社) 福岡県建設業協会 副会長
//	池田 源	(一財) 福岡県交通安全協会 常務理事
//	中原 伸宏	(一財) 福岡県警備業協会 専務理事
//	丸山 隆	(公社) 福岡県トラック協会 常務理事
//	高桑 義和	(一社) 生命保険協会福岡・北九州事務室 事務局長
//	鷲崎 久洋	福岡市暴力追放相談センター 所長
//	岩村 恭代	北九州市暴力追放推進会議 事務局長
監事	城後 修	(一社) 福岡銀行協会 常務理事
//	奥田 和生	(公財) 福岡県暴力追放運動推進センター 監事
評議員	津田 鶴太郎	福岡商工会議所副会頭
	野畑 昭彦	北九州商工会議所副会頭
	金子 泰大	久留米商工会議所副会頭
	蓮澤 浩明	(公社) 福岡県医師会会長
	加藤 雅秋	(公社) 福岡県防犯協会連合会専務理事
	徳増 幸雄	(一財) 福岡県警友会会長
	本岡 大祐	福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長
	豊馬 誠	福岡市暴力追放推進協議会会長
	木下 幸子	福岡県地域婦人会連絡協議会会長

※名誉会長は役員には含めない